

## 平成26年第3回定例会町長あいさつ

平成26年9月8日

御嵩町議会第3回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

この夏、頻繁に耳にした言葉に「観測史上最大の雨量」、「これまでに経験したことがない大雨」などや、「50年に一度の」あるいは「100年に一度の」というものがありました。

これは、この数年間の現象と同じく、まさに気候の変化が顕著に表れてきているのではないかと憂慮するところであります。

そして、これらの言葉が表すような豪雨による災害が日本各地で多く発生しました。7月には台風を理由とするものとしては初となる特別警報が発表され、その後も全国各地で台風や豪雨による甚大な浸水被害や土砂災害が発生しました。特に広島では土石流により70人を超える方が亡くなりました。県内においても、高山市などで大きな人的、物的被害が発生いたしました。犠牲となられた方々に対して、心よりご冥福をお祈りいたします。

幸い、今のところ本町では大きな被害は発生しておりませんが、これまでの想定以上の対応が必要になってきているものと強く感じているところであります。

台風など、あらかじめ情報がわかるものについては、行政において早い段階での対応が求められます。広島の災害に限らず、避難勧告が遅れたことにより尊い人命が奪われた事例は少なくありません。

行政が判断できる災害対応については、安易な想定から何もせずに見過ごし、見逃すことよりも、それがたとえ空振りに終わろうとも、最悪を想定した体制を整えることが必要であると考えます。私の理想と考える避難勧告は、でき得る限りポイントを絞ったものです。今後、機に応じた判断や決断ができるよう、一層の研究を重ねて参りたいと考えております。9月に入り、これからまさに台風シーズンでありますので、気を引き締めて、事にあたりたいと思っております。

### 【防災について】

#### 〈防災訓練〉

昨日の防災訓練は、たくさんの方に参加いただきました。

今年度の防災訓練も昨年度に引き続き、想定を巨大地震の発生とし、訓練の企画、立案から、訓練会場における進行役などを、防災の研修を受講した御嵩町防災リーダーに果たしていただきました。

巨大地震発生直後において、行政がすぐには機能できないことは、過去の大きな地震発生時においても周知のことです。まず自助、そして共助、公助は最後になることを町民の皆さんに理解していただきたく思っております。まずは自分で身を守っていただき、町民

の皆さんが協力して助け合っていただくことが必要になります。

昨日の訓練で得たものを忘れないようにしていただくことと、行政としては、今回の訓練に欠けていたことや、本来はこうすべきではないか、ということなどの検証を早急にして参りたいと考えております。防災は想像力です。自然災害に抗うことはできなくとも、被害を最小に食い止める減災は高い想像力があれば可能と考えます。町民の皆さんには、その様な心構えで非常時に備えていただきたいと思います。

#### 〈自立型避難所〉

また、町としては、でき得る限りの防災対策を、スピード感を持って進めております。

そのひとつとして、災害時の必要電源を確保し、自立した避難所運営を可能とするため、中公民館、海洋センター、向陽中学校などに、太陽光発電、蓄電池、燃料電池などを設置します。さらに非常時の電力供給施設として、さんさん広場、わいわい館への蓄電池等の整備も進めます。これらは環境モデル都市関連事業の取り組みのひとつでもあります。グリーンニューディール基金事業として、第3回臨時会で予算の組み替えを議決いただきましたおかげで、早期に事業着手することができ、現在各施設の設計を行っているところであります。

#### 〈南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業について〉

巨大地震発生時における亜炭鉱跡の動きは図りしれないものがあることは、機会のあるごとに申し述べているところであります。

亜炭鉱跡問題は本町における喫緊かつ最重要な課題であります。今年度から進めております「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」の進捗について説明します。

第1期計画地区である御嵩町役場・御嵩小学校・向陽中学校においての調査結果は、7月14日の記者会見において発表しましたとおり、「地盤のぜい弱性が極めて高い」ことを示す「レベル1判定」となりました。

また、第2期計画地区の比衣地内民間宅地に対する調査は、第2期計画地区約12haのうち、道路や農地を除き、宅地として利用されている47,540平方メートルを調査した結果、37,570平方メートルに地下空洞が存在することが確認され、このすべてについて第1期計画地区同様、「レベル1判定」を頂いているところです。

これらの「レベル1判定」された1期・2期計画地区については、本町がモデル事業の基金を活用して、引き続き防災工事に着手することとなりますが、両計画地区とも現在は入札等の事務手続きを粛々と進めており、近日中には工事請負の仮契約が整うことから、本契約締結の議案の追加上程を予定しております。

また、第1期計画地区の継続調査において御嵩小学校敷地内で確認された「レベル2判定」の「一定の地盤ぜい弱性が認められた」区域については、国土交通省の特殊地下壕等対策事業を活用し、防災工事を行う予定としています。

このほか、緊急輸送道路である主要地方道多治見白川線の大庭交差点北側において、岐阜県が施工する路面陥没対策の空洞充填工事が開始されています。また、国土交通省多治見砂

防国道事務所においても、現国道21号の地下空洞調査に着手されています。

議員の皆さまにおかれましては、今後につきましても格別なご理解ご協力をよろしくお願い致します。

#### 〈御嵩町防災コミュニティ複合施設について〉

上之郷で建設計画を進めております防災拠点施設につきましては、すでに周知のとおり、緊急時には防災拠点施設として、また平常時にはコミュニティ施設として利用できる「複合施設」を目指しており、これまで上之郷地区での住民懇談会や消防団、8月24日には長岡地区、また地域関係団体との協議をすすめるほか、昨日の防災訓練会場でのポスターセッション開催など、多数の方々から意見や要望を伺い、施設機能に計画すべき内容をまとめつつあります。

防災拠点として支援物資やボランティアの受け入れ対応と、消防団車庫及び詰所機能を確保するとともに、平常時には高齢者のいきがい活動や子育て支援に役立つ諸機能を持たせるという、内容は贅沢にしても、決して豪華でなく使い勝手の良い、地域の人々に親しんでいただける施設の設計書づくりを目指しておりますので、具体的な図案などが出来上がりましたら、さらに皆様からのご意見をいただきながら、より良いものにしていきたいと思っております。

#### 【魅力ある街づくり】

ところで、有識者でつくられている「日本創生会議」によると、2040年には全国の896の市町村が人口減少により消滅するという衝撃的な発表がありました。

この9月3日に行われた内閣改造においては、豊かな地方づくりを後押しすべく、地方創生担当大臣が新設されました。また、その後の閣議において、人口減少や地方都市の衰退といった課題を克服することを目指す考えが示され、安倍総理大臣を本部長とし、すべての閣僚で作る「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられました。

政府においては「地方の創生」を最大の課題のひとつとして、今後、取り組みを本格化させる方針のようであります。

本町におきましても人口が減少することが予想され、危機的な意識を持っていかなければならないと認識いたしております。人口減少に歯止めをかけるためには、子育て、高齢者の支援、本町に住んでもらうための魅力ある街づくりが必要であり、これらに一層の努力をしなければならぬと考えます。

#### 〈伏見児童館について〉

子ども達や育児中の保護者の憩いの場であった伏見児童館につきましては、新しく子どもから高齢者まで世代を超えて交流できる場として生まれ変わるべく工事を進めております。現在は建て方が8割程度完了した状況で、概ね予定どおり進んでおります。

今定例会においては、伏見児童館に併設するスポーツ施設の設置及び管理に関する条例な

どを上程しておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 〈学校図書館システムの導入について〉

学校においては、「自ら学ぶ力」や「情報活用能力」などの「生きる力」を育むための学校図書室を充実させるために、「学校図書館システム」をこの夏休みに導入いたしました。

このシステムを導入するにあたり、子ども達の教育のために使ってほしいと、住民の方から多額の寄付をいただき、活用させていただきました。

この場を借りまして、ご寄付に対し深く感謝申し上げますとともに、心よりお礼申し上げます。

そして、これほど子ども達のことを真剣に考えていただいている方がおみえになることを嬉しく思い、私自身も山積する教育や子育ての問題、課題に、更に真剣に取り組んでいきたいと考えております。

#### 〈空き家対策〉

人口減少が原因である問題のひとつとして、全国的に空き家の放置が問題となっております。空き家の増加は、景観の面で問題が生じるものとなっております、防犯面では不審者の居住などが心配され、さらには倒壊の危険性もはらんでおります。

7月29日に発表された総務省「平成25年住宅・土地統計調査」の速報によりますと、日本国内の空き家数は5年前に比べ8.3%増加し、空き家率は13.5%と過去最高の数値が示されました。

空き家率上昇の背景には、住宅を撤去して更地にすると固定資産税の軽減特例措置が受けられなくなるため、相続した住宅をそのまま空き家にしているケースが増えたことや、地方から都市部への人口流出が要因とされていますが、今後の高齢化の加速と全体的な人口減少が進めば、さらに深刻で大きな社会問題となるに違いありません。

国は、空き家の情報収集のための立ち入り調査を進め、適正管理が行われていない危険な、いわゆる「特定空き家」について、是正のための行政指導や現行の固定資産税の軽減特例措置を適用除外とすることなどを盛り込んだ特別措置法の制定を準備しているとの事ですが、空き家問題は地方自治体にとって、その対応が急がれている「待ったなし」の現実的な問題であります。

先の6月定例会の関係協議会でも触れましたが、今定例会において、本町独自の空き家対策条例案を上程させていただきました。

この条例制定に伴う、本町におけるもうひとつの空き家対策といたしまして、空き家の有効活用を考えており、新たに空き家バンク制度を創設します。空き家の増加はデメリットを持つ反面、空き家に対する都市部からの移住相談などが全国的に増加している傾向にもあります。本町においても、この動きをとらえ、空き家を有用な資源として活用することで、定住促進策を図り、人口の増加にも繋がるよう移住定住に向けた取り組みに繋げたいと考えております。

詳細については、後ほど担当よりご説明申し上げますが、本町の空き家問題対策として実効性のある運用を図るため、議会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

#### 〈願興寺鐘樓門改修について〉

魅力ある街づくりとして、文化財や中山道などの歴史的遺産の保存は必要不可欠なものであると考えます。

「願興寺鐘樓門」は岐阜県の重要指定文化財であります。経年劣化により、屋根の野地板が見えるほどの状態となっております。今後、風雨に耐えうるか心配な状態となっておりますので、改修が必要と判断されました。

所有者である願興寺からも、この3月に町に対し『県重要文化財願興寺鐘樓門改修と補助金支出のお願い』が提出されています。

修理事業の事業主体は、所有者であります願興寺となりますが、町といたしましても、来年で開基1,200年を迎える、歴史的価値の非常に高い願興寺の鐘樓門を守っていくという趣旨から補助金の交付、事務補助等で協力できればと考えております。

県からの間接補助も含め、事業費に係る町補助金などの補正予算を上程しておりますが、文化財保存の必要性を是非ご理解いただきたいと思っております。

#### 〈海外誘客戦略について〉

本町のまちづくりの基本的な指針となる第4次総合計画において、平成22年度に見直しをした際、今後は国際化への対応が求められるものとして「国際化・交流社会への対応」に目を向けた分野別計画を設け取り組んできました。ただし、これまでの取り組みもさることながら、東京オリンピック開催が決定したことによる国や県、地方における国際交流戦略が大きく変化しており、本町としても国際化・交流社会への取り組み方を適宜見直しながら実施していく必要があると考えます。

本町は環境モデル都市に選定され、国際的にも知られつつあります。平成25年度には政府主催の環境未来都市国際フォーラムに参加し、また今年度にはベトナムから視察団が来町されました。このように国際的にも注目されつつあるなかで、海外にも目を向けた取り組みがこれまで以上に重要な要素となってくると考えます。

岐阜県においては、外国人観光旅行客が年々増加の傾向にあります。県の海外戦略プロジェクトによるものや、中部北陸9県が一体となってインバウンドを推進する「昇龍道プロジェクト」などの取り組みが要因と考えられます。

本町においても、これらの県や中部圏における取り組みに着目し、海外からの観光客の誘致による町の活性化という面にも力を入れる時期に来ているのではないかと考えます。

このようななか、本年11月にフランスで開催される「コルマール国際観光展」への出展者を岐阜県が募集したところ、「みたけ華ずし」が選定され、岐阜県の食の観光資源のひとつとして紹介されることとなりました。この国際観光展には他県からも出展され、まさに日本の観光資源を紹介する場となるわけですので、私自身が現地に赴くことにより、御嵩町と

華ずしの知名度を高め、さらに国内外の団体とのネットワーク構築の可能性も探ることができればと考えております。

これを契機に、華ずしをはじめ、岐阜の宝物である、中山道の宿場町という地の利を生かし、御嵩町の食文化と歴史文化をセットで外国人向け観光資源とすることにより、本町の今後の外国人誘客戦略として位置づけることができるものと期待しており、町の活性化も図れるものと考えております。

今定例会に、これに関連する補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

また、今後の海外へ目を向けた新しい取り組みの第一歩として、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思っております。

#### 【平成25年度決算について】

昨年日本経済を振り返りますと、前半は「大胆な金融緩和」、「機動的な財政運営」などの政府の対策が景気浮揚を牽引し、後半においては、4月に実施された消費増税前の駆け込み需要によって個人消費や住宅投資が下支えとなり、景気は緩やかな回復基調にあったと言えます。

そのような中での、本町における、平成25年度の決算の概要について触れさせていただきます。

水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の合計につきましては、歳入、歳出とも前年度に比べて、若干の減少となっております。このうち、一般会計の歳入では、円安や固定資産税評価額の低下により町税の減収がみられる一方で、円安の恩恵を受けた企業の収益改善による配当や株式にかかる国からの交付金が増額しました。また昨年は幸いにも大きな災害もなく、特定鉱害や豪雨災害にかかる復旧事業の負担金収入が減少し、全体でマイナス4.9%となりました。

歳出は、庁舎整備基金積み立てや水道未普及地域解消事業への出資が増えたものの、災害復旧や各種の建設事業費が大きく減り、マイナス4.5%で減額となりました。また、国保や介護などの社会保障費関係の特別会計決算では、依然として逦増する医療費、介護給付費の影響を受け、それぞれにおいて対前年度比較で微増の決算となりました。

詳細につきましては、後ほど担当からご説明申し上げます。

ここで長期的な行財政の傾向について申し述べさせていただきます。

基金残高につきましては、平成18年度末、つまり平成19年3月31日、すべての基金を合計して、ぽっぽかん建設費1億8,000万円を除き、現金で16億3,000万円でありました。この平成19年3月末の基金を同年4月26日から前町政より私が引き継ぐこととなりました。

現町政7年間で、この基金を平成25年度末で25億1,700万円に増加させることができしております。その中に含まれている財政調整基金につきましては、平成18年度末3億8,300万円から25年度末で12億1,400万円に推移いたしました。

現在、行財政の解り易い判断基準とされておりますのが、将来負担比率と実質公債費比率であります。将来負担比率については、早期健全化基準、いわゆるイエローカードとなる350パーセントを大きく下回る49.3パーセントとなっておりますが、昨年度まで近隣自治体との比較では、若干高かったのは事実で、平成24年度比、マイナス12.9パーセントの数値にできたことには安堵いたしております。

また、実質公債費比率につきましても、やはりイエローカードとなる25パーセントは大きく下回るものの、比較的高い数値を示していたことも事実であります。実質公債費比率を地方自治体が算出するようになり、御嵩町財政では平成25年度初めてのひと桁となる単年度7.68734パーセントとなっており、平成26年度には3年間平均でも、ひと桁の数値を示すものと考えております。

私が町長になり、平成20年度13.53274パーセントをピークに右肩下がりにすることができてはおりましたが、数値的に解り易い変化を示し始めたのが、平成23年度からでありました。そして今回の数値が行財政上の方針が最も理解され易い数値と言えます。

行財政の改善は漢方薬の効果のようなものだと言いつけて参りました。効果が現れたのが私の町長就任5年後というのは、前町政から引き継いだ地方債償還の据え置き期間が終了し、償還が始まる地方債に一定の区切りがついたのが理由であります。また基金への充当がある程度できるようになったのは、平成20年度2億2,400万円をピークに25年度560万円となった企業誘致奨励金の減少が理由のひとつとしてあげられます。税収増が直接収入増とはならない地方交付税の仕組みが残念ではありますが、企業誘致が行財政にプラスになることはまちがいのない事実です。

今後もプライマリーバランスを守り、補助金や交付金など、有利な財源を求めつつ行政の体質改善を一層進めて参る所存です。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定により5,306万3千円の増、財源確保による財政調整基金繰入金8,984万2千円全額の減、前年度決算をうけた繰越金確定の1億985万4千円や特別会計繰出金精算による繰入金916万8千円などを計上しております。

次に歳出であります。普通交付税等の収入増加に伴い、財政調整基金積立金が1,118万円と庁舎整備基金積立金の5,000万円増、定期予防接種の対象疾病追加に伴う委託料673万円の増、願興寺鐘楼門の修理事業補助金750万円の増など、歳入歳出補正予算額は1億348万9千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告について、ご説明させていただくとともに、

一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げました。

今回、提案いたしますのは、平成25年度の決算認定6件、承認案件1件、人事案件2件、一般会計補正予算案など予算関係5件、条例関係8件、報告4件、都合26件であります。

のちほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。